

令和7・8年度富山県建設工事入札参加資格審査に係る
審査基準（主観点数）の改正について

1 改正の趣旨

建設業者の技術力及び地域社会への貢献度をより適切に評価することを基本とする審査基準（主観点数）について、関係法令の改正状況等を踏まえ必要の見直しを行うもの。

2 主観点数の見直し

(1) **新** ユースエール認定企業

県内建設企業の若年人材確保や定着を図る観点から、申請日において若年者雇用促進法（青少年の雇用の促進等に関する法律）に基づく認定を富山労働局長から受けている者を加対象とする（5点）。

(2) 災害協定への参加に係る加点要件の見直し

災害協定への参加に係る加点要件となる協定・団体について、新たに追加する。

<追加協定>

災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定

<追加団体>

- ・（公社）日本下水道管路管理業協会
- ・（一社）富山県安全施設業協会

3 施行（適用）期日

令和7・8年度の入札参加資格審査から適用

<問い合わせ先>

富山県土木部管理課 入札・契約係

TEL: 076-444-3309